

令和3年11月22日
観光庁

観光を通じた地域活性化の実現に向けて

～第1回「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を開催します～

新型コロナウイルス感染症の感染の影響により、昨年来、観光需要は大きく落ち込み、全国の観光地・産業が厳しい状況に置かれていますが、地方の経済がコロナ禍から力強く立ち直り、成長と分配の好循環を実現するためには、地方創生の牽引役となる観光地の再生が不可欠であり、これを支える観光産業の強化を推進していくことが必要です。

一方で、観光産業の中核をなす宿泊業及び旅行業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から、生産性の向上や旧来型事業モデルの転換等といった様々な課題が存在しているところであり、アフターコロナを見据え、こうした課題への対応も含めて観光を通じた地域活性化と観光産業の強化について検討を行う必要があります。

このため、観光庁では、新たに検討会を設置し、以下のとおり第1回目の会議を開催いたします。

記

1. 日時：令和3年11月25日(木) 10時～12時
2. 場所：中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室（オンライン併用）
3. 委員名簿：別紙参照
4. 議題(予定)：
 - ◇観光を取り巻く現状及び課題等について
 - ◇検討課題等に係る意見交換
5. その他：
 - ◇取材（冒頭のカメラ撮りのみ）・傍聴（オンラインのみ）を希望される報道関係者の方は、下記メールアドレス宛に必要事項を記載の上、11月24日(水)15時までにお申し込み下さい。
件名：【取材・傍聴希望】第1回「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス）、取材希望の有無、傍聴希望の有無
 - ◇新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限をかける場合がありますので、必要最小限の人数でお申し込みください。
 - ◇当日は、会議15分前までに直接会場にお集まりください。
 - ◇当日はマスクの着用及び検温結果のご報告のご協力をお願いします。
 - ◇本委員会の議事資料は、後日、観光庁HPで原則公開する予定です。

【問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当：糸川、佐藤、末廣

代表 03-5253-8111(内線27-324, 27-313, 27-346) 直通 03-5253-8330 FAX 03-5253-1585

観光庁参事官(旅行振興)付 担当：大野

代表 03-5253-8111(内線27-315) 直通 03-5253-8329 FAX 03-5253-1585

傍聴・取材申込先メールアドレス：hqt-kankosangyo-syukuhaku@gxb.mlit.go.jp